

公聴会実施概要

【開催の目的】

現在策定中の「矢作川水系河川整備計画」について、河川法(第16条の2、4項)に則り、原案に関して広く関係住民の皆様からご意見をお聞きすることを目的として開催する。

【日時】

平成20年12月11日(木)

受付開始 18:00～

開 会 18:30～20:30

【場所】

岡崎市福祉会館 6階 大ホール

<地図>



【議事】

- 1.開催趣旨説明
- 2.矢作川水系河川整備計画(原案)の説明
 - ・河川整備計画(原案)の概要説明
- 3.意見聴取
 - ・公述人による意見発表
 - ・公述人は10人程度を想定
 - ・公述人1人あたりの持ち時間は8分間を予定

【公述人の募集について】

<公聴人募集要項>

- 応募資格: 矢作川流域圏市町村に在住、通勤・通学の方
- 募集期間: 平成20年11月11日(火)～11月28日(金)【17時必着】

<公述人の応募方法>

- チラシ(別途配布)を利用
チラシ(別途配布)にある公述希望届出書に必要事項を記入の上、郵送 またはFAXにて応募
- 様式のダウンロード
豊橋河川事務所ホームページから「公述希望届出書」の様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、メール(ファイルを添付)、郵送、FAX、にて応募

【その他】

- 公述人募集の際、整備計画(原案)の骨子をまとめたリーフレットを配布予定